

ひかりと いのちの なかま

光寿院 住職 酒生 文弥

日本国憲法絵画 弓手 研平 —この国のかたちを絵で観想する—

憲法の前語 Constitution は本来、「体格」とか「構成」を意味します。大東亜戦争終戦から75年、アメリカから英文で頂いた日本国憲法は、欧米流の理想を網羅しつつも自衛権さえ否定され、和魂に乏しいものでもあります。第9条は、小学生時代初めて読んで、嘘だと思いました。日本には立派な自衛隊がありますし、日米安保条約

に一般の皆様を広く引き付ける力を持っています。

With/after コロナ —AIとBI

武漢風邪というべきCovid 19がいつまで世界を暗雲に覆うのか、未だ予見できません。ただし、世界と日常の在り方が大きく一変するだろうことは万人が感じています。私はSILLOという国際渉外事務所を1982年から営んでいますが、最近はAVR・4K通信・ナノファイバー・最先端医療・スマートシティなどに関わり、斬新で強力なイノベーション技術の台頭を目を見張るばかりです。テレワークに象徴されるニューノーマル(新しい日常)も現実化している現在、ポストコロナ世界は、科学技術・働き方・日常生活などの根本的なりセット・再起動の裡に姿を現すでしょう。AIが多くを仕切り、IoTですべての機器が繋がり、ロボットが大活躍するAI-R文明に向かうことは必至です。今回1次のな政府給付金が行われましたが、AIを智慧・慈悲にあふれるものにプログラムすると同時に、恒常的なBI

でアメリカと軍事同盟を交わしているからです。自由な民主主義という根本原理は十分に活かしながら、早急に改正されるべきです。奈良で「土の声」を理念に創作活動を続ける弓手研平(ゆんで・けんべい)という画家と親友になりました。キャンパスにまず土を盛り、その上に土が産み育むものとして自然や人物・菩薩像などを重

(ベシクインカム)の実現こそが人が人間らしく活躍できる世界の実現にとって喫緊の課題です。

ポストコロナグリーン リカバリー

EUでは、パリ議定書やSDGなどに基つき、ポストコロナ社会を自然の生態系を回復するグリーンリカバリーに方向づけています。南方熊楠は。あらゆる生命と土が混沌と統合される文明を曼荼羅に描いていますが、緑の回復とは「土の声」を傾聴し大地に従うことに他なりません。私は長年、免疫療法懇談会というNPOを主催しています。血液は腸でできるとする津島学説や、排便とは土を創ることだとする藤田学説など、免疫や生命力は土と直結していることが示唆されています。人間もある意味進化した「管系」動物(ミミズなど)であり、土から産まれたものを食べ、土を排出し、いつかは自らも土に還る。健康は「医食農同源」である認識と実践が免疫による自己治癒の基本です。「地を支配する」という誤った二元論に立つユダヤ・キリスト教の欧米が、その過ちを痛感しながら生態系に即応する緑化文明をめざ

ね描きする、という独自の画法です。キリスト教にも Iron ash or びんご という言葉がありますが、確かに一切衆生・森羅万象は「足元にある大地」から生成され、やがては大地に還って行きます。大和という国の「まほろば」にあつて、「土の声」を傾聴しながら重層的(例えば、秋の山の絵には春化冬の絵も下地に描かれる)に油絵を創る弓手さん作品には土の香りとぬくもりが漂っています。

特筆すべきなのは、弓手さんには「日本国憲法の心を描く」と題する110編の作品があることです。103箇条を110枚の作品に描いたものです。とはいえ、一見すると元の条文との関係が判らないほど情感豊かな1枚1枚です。日本に暮らす誰もが健康で文化的な暮らしを享受できることを明記した25条のように、憲法とは万人の暮らしの足元にあるものであり、日本語と日本語で紡ぐ文化圏である「日本国」の形をデッサンし国家を死守する法律の基なのです。

憲法と平和

平和は個々人の内的外的平穏か

す。本来「自然法爾(宇宙・自然の法則に身を委ねる)」を基調とする東洋文明である日本こそ、地球システム倫理に忠実なポストコロナ文明を先導すべきではないでしょうか。

ショックドクトリン?

事実以上に恐怖感を煽り立てて国民を政策に服従させる手法をショックドクトリンといいます。通常の風邪やインフルエンザと大差なくさえ感じられるコロナショックに、世界中は一気に凍り付き、一定の方向に動員されています。コロナがある種のワンワールドを実現させるための人為であった訳ではないにせよ、結果として国ごとの新秩序・国際秩序が作られることあることは事実です。成されるままに動員されて行くだけか、ドクトリンを逆手にとって私たち個々人と一切のいのちが完全に生かされる社会・文明を築いていくか。まさに主体性の在り方問われている岐路です。

この国のかたちを眼で見て、 主権者として育てる

弓手憲法画集は、これから全国

ら始まり、個々人の平安に帰着します。私は、「人類の宗教・精神文化・靈性の国境を越えた平和な統合」を終生の使命として日々平和活動に取り組んでいます。しかし、主権国家が作る国際社会における国家間の平和は3つしかありません。1. 相手を従える平和(帝國主義) 2. 対等な平和(軍事力の均衡) 3. 従属する平和(被植民地化)です。したがって、国際社会の究極的平和は、balance of power(軍事力の均衡、均衡による抑止が平和の必要条件なのです。私にとって第2の祖国であるアメリカとの同盟・協調はとても大切ですが、日本は独立自尊で専守防衛しきれなければなりません。そのためには、アメリカの核をシェアリングできることが重要です。

弓手作品は、右でも左でも、改憲でも護憲でもありません。ただ、本来土に根差しながら、国の形を描写する憲法の日本的な言霊の具象画なのです。まさに芸術ならではの人類普遍性を駆使しながら、観る者の魂に憲法の日常的重要性を語り掛けてくれます。宗教の理想と国際政治の現実を踏まえて活動する私にはとても感銘深く、また憲法問題という重苦しいテーマ

で展示会をと念じています。最終的には、憲政記念館や国会図書館などで公設展示して頂くことを目標にしております。ネット検索でもご覧になれる筈ですが、憲法絵画を鑑賞されて、土と共にあったヤマト文明の原型を心象に刻み、真に独立自尊した自分と日本のあるべきかたちの想いにつける。ポストコロナ文明革命において、再興された日本が東洋の智慧を發揮して大きな役割を担う。それが私たち世代の使命であり希望ある生き甲斐になると信じます。

酒生 文弥

1956年9月8日 福井市篠尾町
浄土真宗本願寺派浄福寺
(753年創建)に生まれる
1980年3月31日 早稲田大学
政治経済学部卒業
1982年3月31日(助松下政経塾
(第一期生修了)
1987年3月31日 龍谷大学大学
院博士後期課程修了(仏教学・
比較宗教学)
同大学院から昭和59年9月、
昭和60年8月カリフォルニア
大学大学院宗教学研究科へ文
部省奨学生留學
1986年1月~12月 ニュージャ
ーシー州立ラトガース大学大
学院ヘロータリー奨学生留學
浄土真宗本願寺派 得度(僧籍)
教師(住職資格) 頭座(僧侶最高位)
光寿院 www.kojin.com/